

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 2

◇ 公 告

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【都市整備局住宅部住宅管理課】 3

北九州市告示第 3 3 7 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 4 条第 2 項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第 6 9 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 8 月 4 日

北九州市長 武 内 和 久

医科（精神通院医療）

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指 定 年 月 日
レトロ薬局真鶴店	北九州市小倉北区真鶴一丁目 4 番 2 6 号	令 和 7 年 8 月 1 日

北九州市公告第 5 5 9 号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 4 日

北九州市長 武 内 和 久

1 業務内容

- (1) 業務の名称 北九州市営住宅退去者滞納使用料回収業務
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 北九州市の指定する場所
- (5) 入札方法 回収金額 1 万円当たりの成功報酬金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 弁護士法（昭和 24 年法律第 205 号）第 4 条に規定する弁護士又は同法第 30 条の 2 に規定する弁護士法人であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格者業者名簿に記載されていること。
- (4) 過去 2 年間に於いて、国又は他の地方公共団体と同規模以上の契約実績があること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号
北九州市都市整備局住宅部住宅管理課
 - イ 期間 この公告の日から令和 7 年 8 月 8 日までの毎日午前 9 時から午

前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、北九州市都市整備局住宅部住宅管理課（093-582-2557）に連絡すること。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎地下 2 階 第 2 入札室

イ 日時 令和 7 年 8 月 8 日午後 2 時

(4) 競争参加の申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申請書を令和 7 年 8 月 8 日午後 5 時までに第 1 号アの場所に提出しなければならない。郵送による場合は、書留郵便により、令和 7 年 8 月 8 日午後 5 時までに第 1 号アの場所に必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の提出 書留郵便により、令和 7 年 8 月 18 日午後 5 時までに第 1 号アの場所に必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎地下 2 階 第 2 入札室

イ 日時 令和 7 年 8 月 19 日午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 100 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 100 分の 5 以上。ただし、契約規則第 25 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第 13 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市都市整備局住宅部住宅管理課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2557